

第9回専門医試験(平成29年(2017年)3月20日)のお知らせ

平成28年7月1日

一般社団法人日本手外科学会
会員各位

一般社団法人日本手外科学会
理事長 矢島 弘嗣

一般社団法人日本手外科学会認定
第9回手外科専門医試験受験資格認定申請について

一般社団法人日本手外科学会専門医制度定款施行細則第6号により、第9回手外科専門医試験受験資格認定申請を下記の通り受け付けます。

記
第9回一般社団法人日本手外科学会認定手外科専門医試験

実施日	平成29年(2017年) 3月20日(月)
会場	ステーションコンファレンス東京 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サビアタワー4階～5階 TEL 03-6888-8080
方式	筆答試験および口頭試験
申請資格	次の各号に定めるすべての資格条件を具備しているもの 1)基盤学会(日本整形外科学会或いは、日本形成外科学会)専門医であること 2)基盤学会の内容に沿った研修カリキュラムの内、手外科に関するものを共有すること 3)申請時において5年以上引き続き本会の正会員であること 4)通算5年以上の手外科に関する研修期間を有し、そのうち日本手外科学会認定研修施設(以下「研修施設」という)で通算3年以上の研修期間を有すること。かつ、基盤学会(日本整形外科学会、あるいは日本形成外科学会)専門医取得後、3年間の手外科治療の経験を有すること 5)別に定める手術経験、検査経験、処置経験を有すること 6)別に定める手外科に関する研修実績(学会参加、教育研修会参加、セミナー参加)および一定の業績(学会発表、論文発表)を有すること
申請方法	1) 書類審査料¥30,000 下記口座にお振込みください。 三菱東京UFJ 銀行 麹町支店 普通預金 0060915 口座名：一般社団法人日本手外科学会 (シヤダンホウジン ニホンテゲカガツカイ) ※お名前前に必ず会員番号をつけて個人名でお振込みください。個人名以外のお振込みの場合、申請期間内に申請者の確認ができず、審査が受けられない場合があります。 2) 送付先： 〒102-8481 東京都千代田区麹町5-1 弘済会館ビル 株式会社コングレ内 一般社団法人日本手外科学会 専門医審査係
申請期間	平成28年(2016年)10月3日(月)～10月24日(月)【事務局必着】 ※申請期間を過ぎて提出された申請書類は受理できません。
提出書類	署名欄を除き、すべてプリンターで印字してください。 以下リンクよりダウンロードしてください。 1. 📄 チェックシート(2017年3月26日 改訂版) 2. 📄 専門医認定申請書(様式1-1) 3. 📄 施設一覧表(様式1-2) 4. 📄 診療実績証明書(様式1-3) 5. 📄 研修証明書(様式1-4) 6. 📄 指導専門医一覧表(様式1-5) 7. 📄 指導専門医証明書(様式1-6) 8. 📄 学会・教育研修会参加単位一覧表(様式1-7) 9. 📄 学会発表一覧表(様式1-8) (2017年3月26日 改訂版) 10. 📄 発表論文一覧表・講演一覧表(様式1-9) (2017年3月26日 改訂版) 11. 📄 症例一覧表(様式1-10) 12. 📄 研修カリキュラム対応疾患一覧表(様式1-11) 13. 📄 検査一覧表(様式1-12) 14. 📄 研修カリキュラム対応検査一覧表(様式1-13) 15. 📄 処置一覧表(様式1-14) 16. 📄 研修カリキュラム対応処置一覧表(様式1-15) 17. 📄 専門医研修規則総合成績表(様式1-16) 18. 病歴要約提出症例記録 (📄 様式1-17表紙)、(📄 様式1-17) 19. 上記書類一式のコピー 各1部 20. 10に記載した論文の別刷り(コピーで可) 21. 審査料の振込金受領書のコピー 📄 提出書類 記入例 ※様式1-7は、 会員専用ページの『教育研修講演受講単位情報』 を同封してください。 ※様式1-8～1-9は、 オンラインジャーナルのコピー を同封してください。 【ホームページ オンラインジャーナル検索員】

	https://www.jssh.jp/jssh_manager/mylist/MyListSearch_init.do?init=on ※前回の第8回受験申請の提出書類に〔様式1-17表紙〕が追加され、また〔様式1-17-1〕が変更されています。ご確認の上、最新の書類をダウンロードして、記載、提出してください。 ※上記20の発表論文の原稿コピーを必ずお送りください。
書類審査結果	平成29年(2017年)1月下旬に申請者あて郵送にて通知します。
受験料の納付	書類審査合格者は、結果通知後に受験料(50,000円)を納付してください。

- 実施概要 [印刷用PDF](#)
- 申請資格等について [専門医制度細則](#)
- よくあるご質問 [FAQ \(2017年3月26日 改訂版\)](#) [旧FAQはこちら](#)

お問い合わせは事務局までメールでお願いいたします。

office@jssh.or.jp

※内容により、確認・検討することがあり、ご返答までに若干お時間がかかる場合がございます。ご了承くださいませ。

以上